

菰野町子育て支援施設
長寿命化計画
(個別施設計画)

令和3年3月
菰野町

目 次

1. はじめに	1
2. 背景・目的等	2
(1) 背景	2
(2) 目的	2
(3) 計画期間	2
(4) 対象施設	2
(5) 目指すべき姿	3
3. 施設の現状	5
(1) 基本情報	5
(2) 運営状況と園児数の推移	7
(3) 老朽化状況と過去の修繕等の履歴	9
(4) 現状を踏まえた課題	19
(5) 施設関連経費の推移	20
4. 長寿命化計画の基本的な方針	21
(1) 修繕等の基本的な方針	21
(2) 目標使用年数	22
(3) 修繕等の優先順位付け	23
(4) 施設整備の水準等	24
5. 実施計画	25
(1) 点検・診断の実施計画	25
(2) 修繕等の実施計画	25
(3) 実施計画の運用方針	34

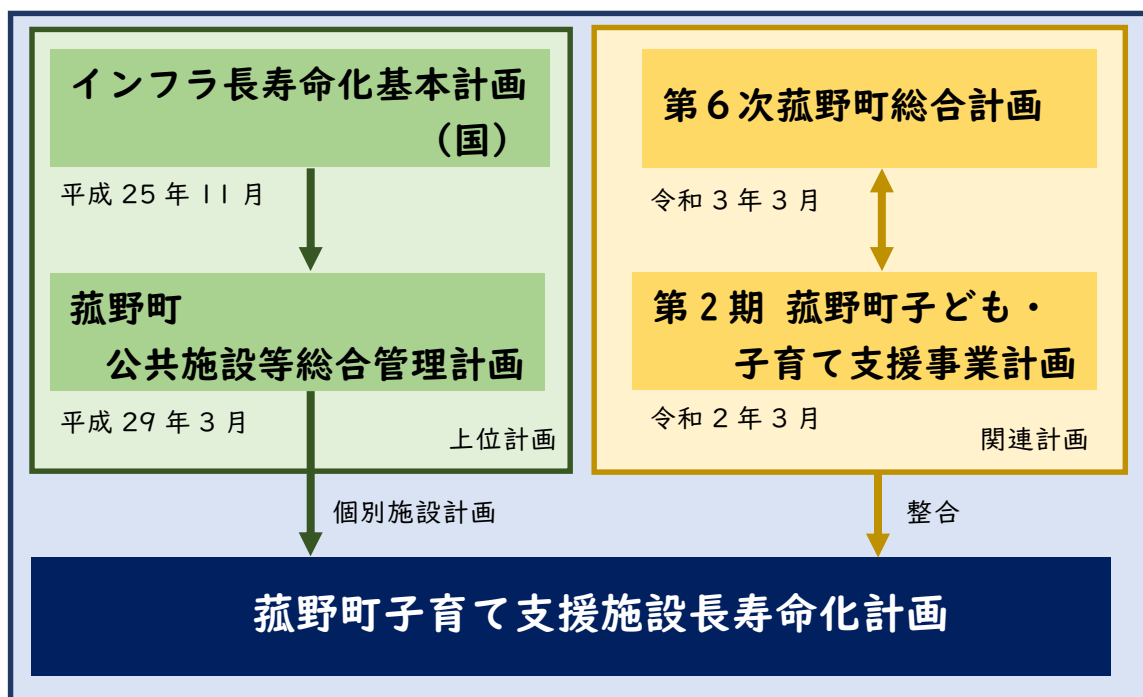
1. はじめに

国や全国の地方公共団体等では、過去に建設された公共施設等が、今後大量に大規模改修や建替えの時期を迎えることが懸念されている。これを受けて、平成 25 年 10 月、政府では、関係府省庁が連携し、必要な施策を検討・推進するために「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年 11 月には、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」が取りまとめられた。

子育て支援施設を管理する本町においても、国の基本計画に基づき、公共施設・インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするため、平成 29 年 3 月に菰野町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定した。

一方、国の基本計画では、総合管理計画に基づき、具体的な対応方針を定めた個別施設毎の長寿命化計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定することも求められているところである。

このため、今般、本町としては、子育て支援施設の老朽化状況、維持管理・更新等の具体的な方針やコスト管理をとりまとめた個別施設計画として「菰野町子育て支援施設長寿命化計画」を策定することとした。これにより、子育て支援施設について、園児及び利用者の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を進めていく。



2. 背景・目的等

(1) 背景

本町が管理する子育て支援施設のうち、保育園は児童福祉法に基づき、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育するため、幼稚園は学校教育法に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に整備されてきたところであるが、最も古い建物の築年数は40年を超え、壁のひび割れや設備類の劣化等の老朽化が進んでいる。

本町においては、これまでも適宜、修繕・改修等を行ってきたところであるが、施設に不具合があった際に対策を講じる事後的な対応となっているため、毎年のようにいずれかの施設で何らかの工事が必要となるなどの状況があり、利用者の安全・安心を確保するためにも不具合を未然に防止する予防型の対応が必要となっている。

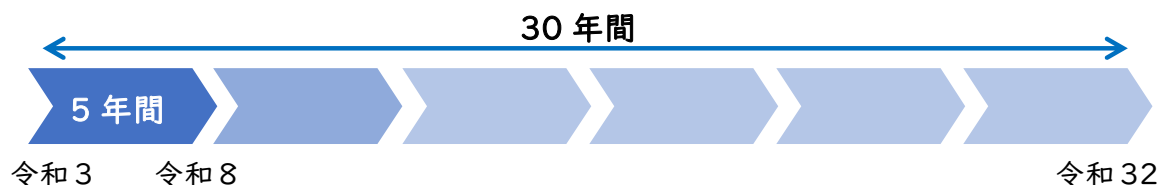
また、今後は人口減少社会において、限られた予算の中で施設の老朽化対策を実施していくことが求められており、施設の修繕・改修等のコストを必要最小限に抑えていくことも重要である。

(2) 目的

「菰野町子育て支援施設長寿命化計画」（以下、「本計画」という。）は、前述の背景を踏まえ、施設の現状を把握した上で、今後の維持管理方針や必要な改修計画を明確にすることで、施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現することにより、将来的にも安全・安心な施設環境を確保することを目的とする。

(3) 計画期間

本計画は、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しを図る観点から、上位計画である総合管理計画の計画期間に合わせ、計画期間を令和3年度から令和32年度までの30年間とし、社会経済情勢の変化に合わせ、5年程度を目安に本計画の更新（見直し）を検討することとする。



(4) 対象施設

本計画の対象施設は、菰野町が管理する子育て支援施設8施設を対象とする。

保 育 園	2 園
幼 保 園	5 園
地域子育て支援施設	1 施設

(5) 目指すべき姿

現状の課題に取り組みながら、「第2期 菰野町子ども・子育て支援事業計画」に示される基本的方向に従い、将来の子育て支援施設の目指すべき姿と取組内容を以下に示します。

【第2期 菰野町子ども・子育て支援事業計画に示される基本理念】

子どもがもつ権利を尊重し、地域で助けあい支えあうまち 菰野

■基本理念の考え方

- ・町民一人ひとりが子育てを自分たちの問題として認識し、様々な世代が積極的に行動することにより、地域全体で子育てを支える町を目指します。
- ・子どもたちを家族、地域、行政が一体となって見守り、健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- ・親が子育ての一義的責任を果たしつつ、地域や社会に参画できる町づくりを目指します。



【今後の方向性】

保護者の就労形態に関わらず、すべての子どもたちが一定の教育・保育環境のもとで成長できる環境を整えるためには、教育施設・保育施設の役割を一体的に提供できるようにする必要があります。各小学校区で就学前教育と保育について選択が可能となる幼保一体化事業の充実に努めます。

【具体的施策】

施策名	施策の内容
幼保一体化運営の充実	保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の教育・保育の提供と充実に努めます。幼保一体化運営については、就学前の幼児教育及び保育を集約し、より質の高い教育・保育の提供に努めます。
認定こども園の普及	民間保育所等に対して、認定こども園に関する情報提供を行います。また、認定こども園への移行を希望する事業者に対して、認可基準等に関する助言や指導を行うなど、認定こども園への円滑な移行を支援します。

【達成目標】

項目	平成30年度実績	令和6年度目標
幼保一体化運営の充実	朝上保育園園舎を改修し、朝上地区における幼保一体化運営を開始し、町内全地区において幼保園が運営されるようになった。	単独保育園（菰野、菰野西）について、一定の条件に該当する場合、他の幼保一体化園も含め、認定こども園化に向けた体制の整備を図る。

【子育て支援施設整備の方向性】

幼児期の学校教育・保育の量の見込みを将来の子どもの数の推計結果およびアンケート調査で把握した保護者の就労意向や保育利用意向から推計した結果、不足傾向が示されている。

低年齢児保育ニーズの高まりに備え、菰野保育園、菰野西保育園の園舎を改修し、受け入れ施設の整備を図っていくと共に、民間事業者の参入により、教育・保育サービスの提供体制の整備を図ることとしている。

また、保育利用率の向上を目標値として掲げている。

■保育利用率の目標値（3号認定利用定員数/3歳未満の子どもの数）

（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率	32.2	39.4	40.5	42.3	44.4

（出典：「第2期 菰野町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」）

3. 施設の現状

(1) 基本情報

本計画の対象となる子育て支援施設 8 施設について、施設名や所在地、建設年月、延床面積など、計画策定にあたり、基本となる情報を以下に示す。

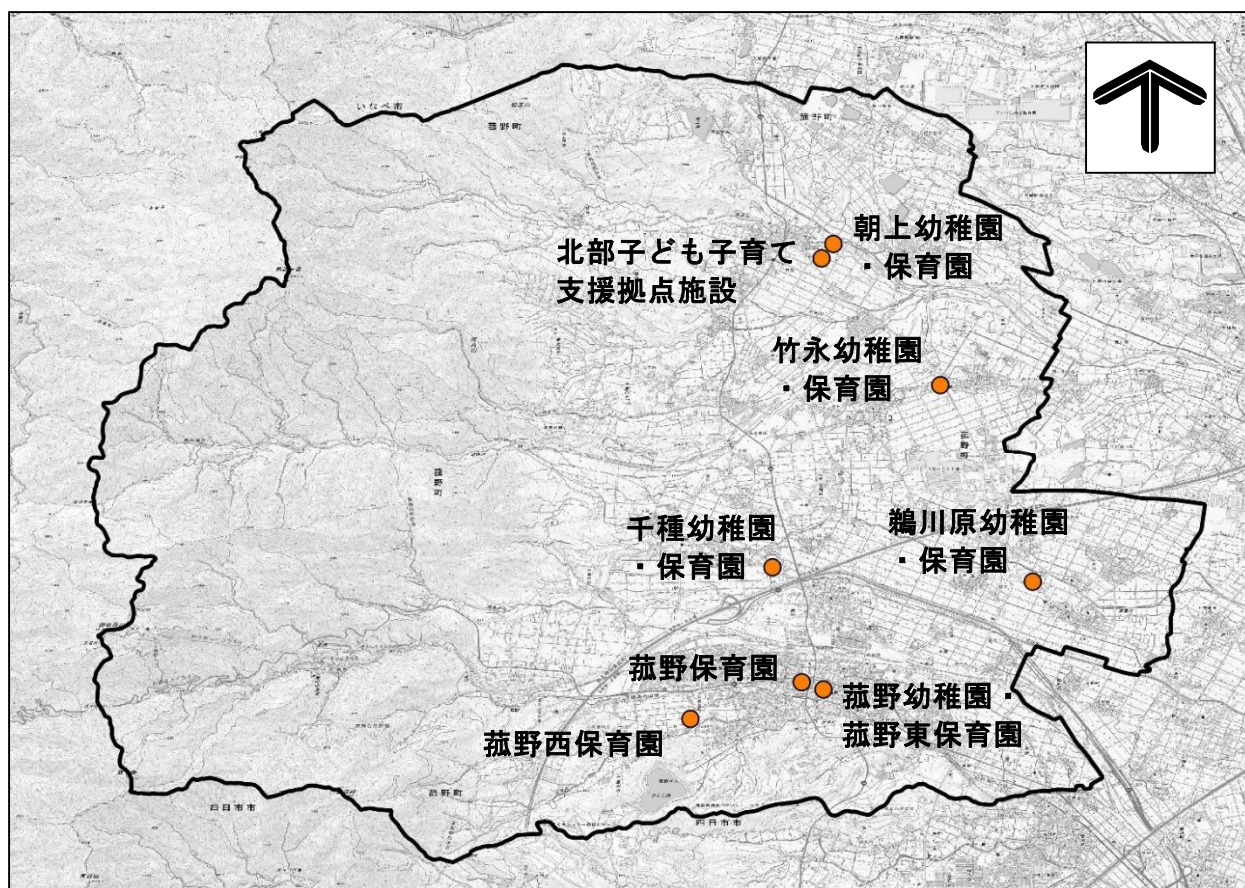
■対象施設一覧表

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

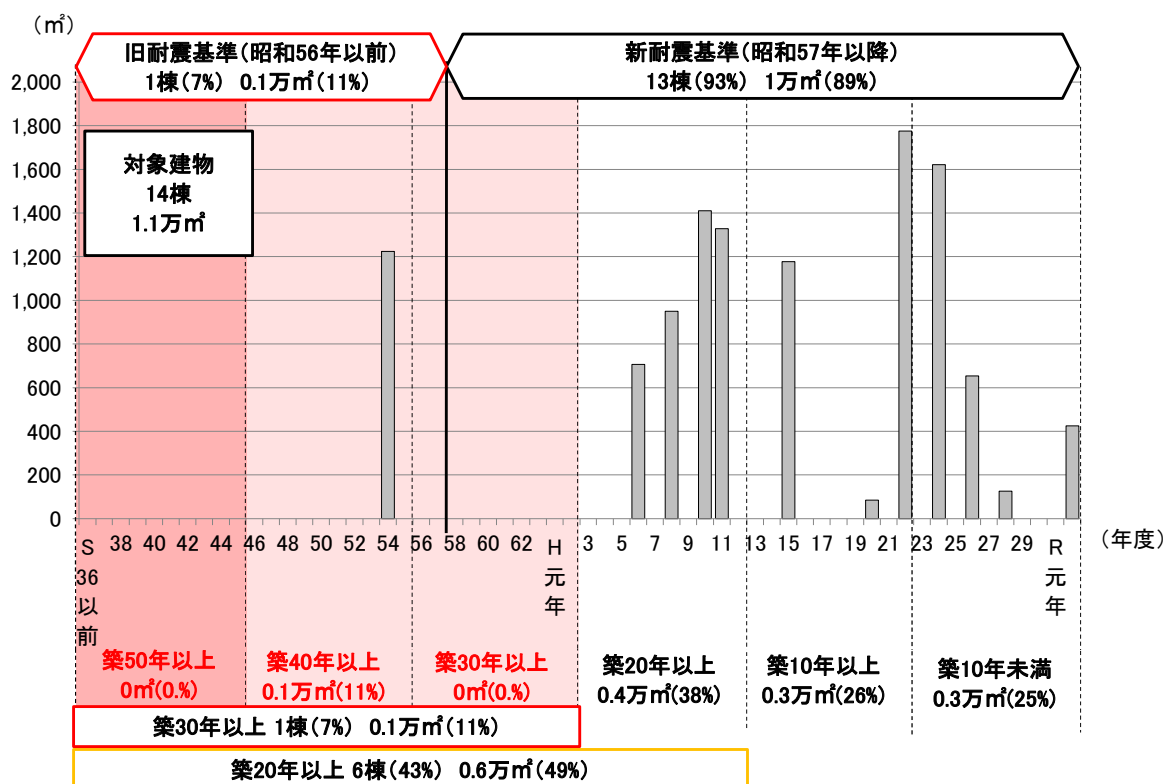
No.	施設名	棟 番号	棟名	所在地	建設 年月	構造 区分	延床面積 (㎡)
1	菰野保育園	1-1	園舎	菰野 2098	H16. 3	鉄骨造	1,177.16
		1-2	園舎(増築棟)		R2. 8	鉄骨造	181.96
2	菰野西保育園	2-1	園舎	菰野 8870	H12. 2	鉄骨造	1,153.11
		2-2	園舎(増築棟)		R2. 8	鉄骨造	242.665
		2-3	園舎(増築棟)		R3. 5	鉄骨造	537.75
3	菰野幼稚園・ 菰野東保育園	3-1	園舎	菰野 1485	H23. 3	鉄筋コン クリート造	1,774.57
4	鵜川原幼稚園 ・保育園	4-1	園舎	大強原 829-1	H7. 1	鉄骨造	705.99
		4-2	園舎(増築棟)		H26. 12	鉄骨造	654.00
5	竹永幼稚園 ・保育園	5-1	園舎	永井 59	H25. 3	鉄骨造	1,621.82
6	朝上幼稚園 ・保育園	6-1	園舎	田光 3306-2	S55. 3	鉄骨造	1,224.37
		6-2	園舎(増築棟)		H11. 11	鉄骨造	174.63
		6-3	園舎(増築棟)		H29. 3	鉄骨造	126.15
7	千種幼稚園 ・保育園	7-1	園舎	音羽 2240	H11. 2	鉄骨造	1,409.84
		7-2	園舎(増築棟)		H21. 3	鉄骨造	84.87
8	北部子ども子育て 支援拠点施設	8-1		田光 4293	H9. 3	鉄骨造	950.00
合 計							12,018.885

また、子育て支援施設の配置図および築年別の整備状況を次頁に示す。幼保園が各小学校区に一つずつ設置されており、特に人口の多い菰野小学校区は、加えて単独の保育園が 2 園設置されている。

整備状況としては、朝上幼稚園・保育園の園舎が築 40 年を超えているが、それ以外の建物については平成年代の建設であり、大半の建物が築 30 年未満である。



■子育て支援施設配置図



※菰野西保育園の R3 増築分は含まず。

■築年別整備状況

(2) 運営状況と園児数の推移

①運営状況の整理

対象施設の運営状況を以下に示す。

■運営状況等一覧表

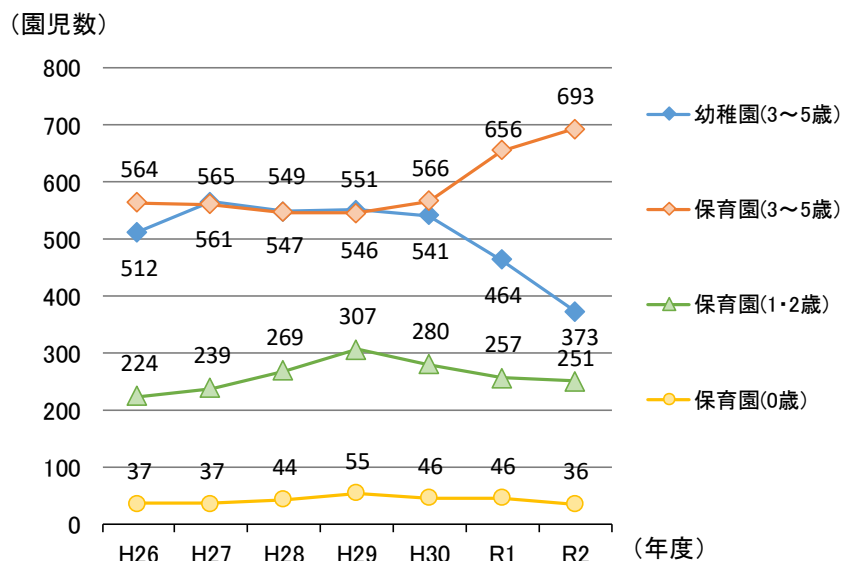
(令和2年10月1日現在)

No.	施設名称	種別	定員数 (人)	園児数 (人)	運営コスト (H29～R元平均) (円)	利用料等 (H29～R元平均) (円)
1	菰野保育園	保育園	210	133	122,006,937	30,289,650
2	菰野西保育園	保育園	156	129	110,016,572	25,671,790
3	菰野幼稚園・ 菰野東保育園	幼稚園	230	157	126,144,610	19,777,630
		保育園	60	54		
4	鶴川原幼稚園・ 保育園	幼稚園	70	35	126,114,030	24,117,137
		保育園	140	106		
5	竹永幼稚園・ 保育園	幼稚園	85	65	177,618,835	38,693,197
		保育園	170	171		
6	朝上幼稚園・ 保育園	幼稚園	105	56	167,967,431	33,739,137
		保育園	230	142		
7	千種幼稚園・ 保育園	幼稚園	80	47	173,196,651	34,901,693
		保育園	140	133		
8	北部子ども子育て 支援拠点施設	支援 施設	—	—	1,969,312	279,144
合計		—		1,302	1,005,034,378	207,469,378

※北部子ども子育て支援拠点施設は平成29年10月開設のため2年平均(人件費を含まず)

②これまでの園児数の推移

各年10月1日現在の園児数の推移を以下に示す。令和元年度からは幼保無償化の影響により、幼稚園と保育園の園児数の差が大きくなっている。



■園児数の推移

③今後の園児数の見込み

今後 40 年間の就学前人口について、令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口に対して、「菰野町人口ビジョン（令和 2 年 10 月）」に基づいた推計（以下、人口ビジョン推計と言う。）と「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）国立社会保障・人口問題研究所」に基づいた推計（以下、社人研推計と言う。）を実施した結果を以下に示す。

町全体で見ると、人口ビジョン推計では出生率の上昇を見込んでいることから、就学前人口は現状維持に近い推計結果となり、社人研推計では 600 人以上減少する結果となった。

■年齢別の就学前人口の推計結果

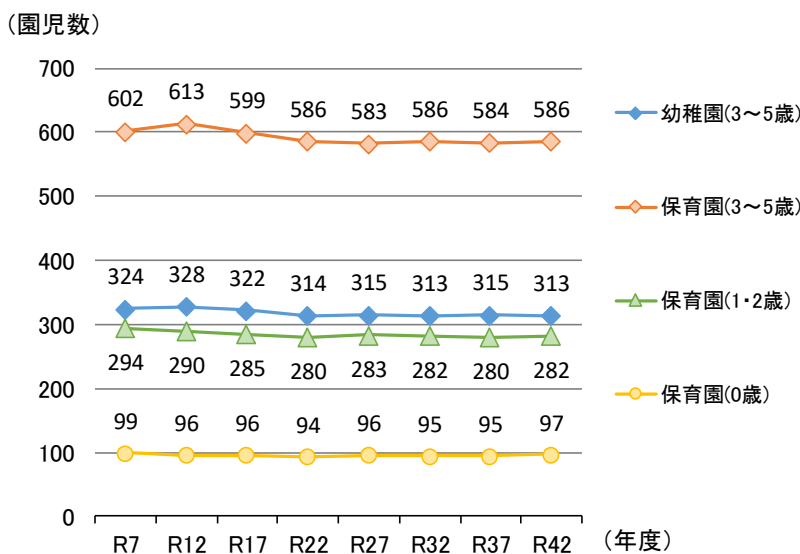
年齢	実績値	推計値（社人研 人口ビジョン）				
	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)	
0歳	298	318 ～ 322	294 ～ 312	265 ～ 316	241 ～ 319	
1歳	322	319 ～ 323	298 ～ 313	268 ～ 317	242 ～ 318	
2歳	345	318 ～ 327	299 ～ 314	270 ～ 317	244 ～ 319	
3歳	378	319 ～ 329	302 ～ 314	274 ～ 316	246 ～ 317	
4歳	390	320 ～ 330	304 ～ 316	279 ～ 317	248 ～ 317	
5歳	416	343 ～ 387	338 ～ 371	312 ～ 368	271 ～ 366	
合計	2,149	1,937 ～ 2,018	1,835 ～ 1,940	1,668 ～ 1,951	1,492 ～ 1,956	

地区別に見ると、人口規模が大きい菰野地区で、減少幅が大きくなっている。人口ビジョン推計と社人研推計の結果による傾向は、町全体で見た場合と同様である。

■地区別の就学前人口の推計結果

小学校区	実績値	推計値（社人研 人口ビジョン）				
	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)	
菰野	997	828 ～ 866	789 ～ 841	726 ～ 853	657 ～ 864	
千種	268	244 ～ 255	226 ～ 238	205 ～ 240	182 ～ 240	
鶴川原	164	179 ～ 186	164 ～ 174	155 ～ 178	136 ～ 177	
朝上	353	384 ～ 399	365 ～ 377	322 ～ 372	276 ～ 359	
竹永	367	302 ～ 312	291 ～ 310	260 ～ 308	241 ～ 316	
合計	2,149	1,937 ～ 2,018	1,835 ～ 1,940	1,668 ～ 1,951	1,492 ～ 1,956	

今後の園児数の見込みを以下に示す。概ね横ばいの傾向であるが、子ども子育て支援事業計画のニーズ量を反映しており、待機児童も発生しているため、特に0歳児保育はこれまでの実績と比較し、約2倍に増加している。



■園児数の将来見込み（人口ビジョン推計）

(3) 老朽化状況と過去の修繕等の履歴

①点検・診断する部位と評価指標

計画対象施設の老朽化の程度について、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」及び「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」を参考に、以下に示す評価指標と劣化状況調査票を用いて、部位項目ごとに、「A～D」の4段階で総合評価する。

目視による評価【屋根・屋上、外壁】			経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】		
評価	基準		評価	基準	
良好	A	概ね良好	A	20年未満	
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年	
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上	
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月)文部科学省)

総合評価に当たり、現地での劣化状況調査については、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」に示される“点検マニュアルチェックシート”及び“点検及び確認記録”を用いて、点検対象部位項目ごとに劣化判定を行った上で、主要部位ごとの総合評価を行っている。確認した劣化状況については、写真台帳として整理した。

■劣化状況調査票

通し番号			
施設名	施設番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数
	地上	階	地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水			☐ 降雨時に雨漏りがある			
	☐ アスファルト露出防水			☐ 天井等に雨漏り痕がある			
	☐ シート防水、塗膜防水			☐ 防水層に膨れ・破れ等がある			
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			☐ 屋根葺材に錆・損傷がある			
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)			☐ 笠木・立上り等に損傷がある			
	☐ その他の屋根 ()			☐ 樋やルーフトンを目視点検できない			
				☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ			☐ 鉄筋が見えているところがある			
	☐ タイル張り、石張り			☐ 外壁から漏水がある			
	☐ 金属系パネル			☐ 塗装の剥がれ			
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)			☐ タイルや石が剥がれている			
	☐ その他の外壁 ()			☐ 大きな亀裂がある			
	☐ アルミ製サッシ			☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	☐ 鋼製サッシ			☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 外部手すり等の錆・腐朽			
				☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修			
	☐ エコ改修			
	☐ トイレ改修			
	☐ 法令適合			
	☐ 校内LAN			
	☐ 空調設置			
	☐ 障害児等対策			
	☐ 防犯対策			
	☐ 構造体の耐震対策			
	☐ 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	☐ 分電盤改修			
	☐ 配線等の敷設工事			
	☐ 昇降設備保守点検			
	☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修			
	☐ 排水配管改修			
	☐ 消防設備の点検			
	☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0 / 100点

■点検及び確認記録（抜粋）

点検・確認基礎情報				点検・確認基礎情報				建物基本情報			
点検・確認対象	敷地	建築物		点検・確認対象	敷地	建築物		建物名称(棟名)			
法定点検対象分類	建築物の敷地及び構造			法定点検対象分類	建築物の敷地及び構造			建物構造			
点検者分類	当該施設職員	当該施設以外の職員	外部委託	点検者分類	当該施設職員	当該施設以外の職員	外部委託	建物延べ面積	m ²		
点検者(組織名)				点検者(組織名)				棟番号			
点検者の資格区分	一級建築士	二級建築士		点検者の資格区分	一級建築士	二級建築士		建物階数	地上	地下	階
確認者(組織名)	特殊建築物等調査資格者	H17国土交通省告示第572号による資格者		確認者(組織名)	特殊建築物等調査資格者	H17国土交通省告示第572号による資格者		竣工年月	年	月	階
								備考			

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	有無	今回対象	支障の有無	点検実施年月		確認実施年月		備考
					今年度	前回	今回	前回	
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等								
	敷地内の排水								
	植栽								
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三十三号)第三十一条第三号に規定するものをいう。)	基礎								
	木造組積造(補強コンクリートフロア造を除く)								
	補強コンクリートフロア造								
	鉄骨造								
	鉄骨コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造								
	斜材の外観								
	小屋組の外観								
	柱の外観								
	壁の外観								
	内壁								
	土台の外観及び沈下								
	基礎の外観及び沈下								
	はり、けたの外観								
屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バリア外、建具	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バリア外、建具								
	屋上面(陸屋根)の外観及び固定								
	パラペットの立上り面の外観及び固定								
	笠木モルタルの外観及び固定								
	金属笠木等の外観及び固定								
	手すり、丸環等の外観及び固定								
	排水溝回りの外観及び固定								
	勾配屋根の外観及び固定								
	塔屋の外観								
	外装仕上げ材等(乾式工法によるものを除く。)								
	乾式工法によるタイル、石貼り等								
	金属系パネル(帳壁を含む。)								
	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)								

■点検マニュアルチェックシート

確認用チェックシート																		
※支障有の場合、別紙に当該場所と異常の内容や気づいた点を記入する。 確認の実施日 年 月 日																		
確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
【1-1】建築物の敷地及び地盤面																		
地盤の不陸、傾斜等	目視	A B C D	地盤、舗装等															
敷地内に不陸や傾斜、き裂、陥没、隆起等により裂け目が発生するなど相対的な著しい段差がないか。(舗装部分を除く)。																		
舗装の不陸、傾斜、陥没や舗装面又は舗装仕上げ材のはく離等の著しい損傷はないか。																		
側溝に著しい傾き、損傷はないか。また、清掃状況は良好か。																		
樹ふた、マンホールなどにがたつきがないか。〔1-25〕	目視 歩行	A B C D																
敷地内の排水			雨水樹・汚水樹															
雨水樹や汚水樹などに排水不良や損傷はないか。また、樹内の清掃状況は良好か。〔1-25〕																		
植栽			植栽				屋上緑化											
植栽に育成不良、枯れ、病害虫の発生、雑草の生育がないか。							A B C D											
【1-2】基礎																		
周辺地盤と比較して沈下又は隆起、き裂その他損傷はないか。	目視		基礎	A B C D														
建具の開閉に支障がないか				A B C D														
構造体力上主要な部分(土台、壁、柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり・けた)																		
【1-3】木造																		
木部に著しい腐朽、蟻害、変形等がないか。 〔土台、柱、はり、斜材〕	目視		木造	A B C D			木造	A B C D										
基礎との緊結部にゆるみ、変形、傾斜がないか。 〔土台、柱、斜材〕				A B C D														
緊結金物にさびその他の腐食がないか。 〔柱、小屋組、斜材、はり・けた〕				A B C D				A B C D										
建築物の傾斜又は変形が無いか。建具の開閉に支障がないか	目視 歩行			A B C D				A B C D										

②部位別の総合判定による健全度評価

劣化状況調査を実施した点検対象部位項目を8つの主要部位に集約し、総合判定を実施する。総合判定のための分類表を以下に示す。

■建築物の総合判定分類一覧（1/2）

主要部位		項番	点検対象部位項目		判定	総合判定
			中分類	小分類・チェックポイント		
1	屋根	17	屋根	全般（伸縮目地材部、排水溝等）		
		18	屋根	屋根材（防水層・仕上げ材）		
		19	屋根	ルーフドレン		
		20	屋根	雨樋、支持金物等		
		21	屋根	付属品（点検歩廊、タラップ、手すり等）		
2	外装	15	建物の接合部	エキスパンション・ジョイント		
		16	外壁	外装材（仕上げ材、接合金物等）		
		22	軒・庇	軒裏・パラペット		
		23	バルコニー	全般（仕上げ材）		
		24	バルコニー	手すり		
		25	バルコニー	中間ドレン		
		27	屋外階段	仕上げ		
		28	屋外階段	手すり		
		39	建具等	全般（窓、建具回り等）		
3	内装	41	天井	仕上げ		
		42	内壁	仕上げ		
		43	床	仕上げ		
		44	建具等	全般		
		45	建具等	排煙口、排煙窓、排煙用開放装置		
		46	建具等	窓・ドア		
		47	建具等	シャッター		
		48	建具等	自動扉		
		49	階段	仕上げ（手すり、段鼻の金物、段の仕上げ材等）		
		50	建物の接合部	エキスパンション・ジョイント		
4	躯体	13	構造体（屋外）	全般		
		40	構造体（屋内）	全般		
5	基礎	14	建物周囲	接地部分の沈下、隆起、き裂等		
6	機械設備	33	空調設備（屋外）	空調室外機、クーリングタワー等		
		34	換気設備（屋外）	換気扇等		
		35	衛生設備（屋外）	便器、手洗い、手すり、ベビーシート等		
		36	ガス設備（屋外）	給湯器等		
		37	消防設備（屋外）	消火ポンプ、予備水槽等		
		38	給水設備（屋外）	受水槽、高架水槽（架台・付属配管含む）等		
		57	空調設備（屋内）	空調室内機等		
		58	換気設備（屋内）	換気扇等		
		59	衛生設備（屋内）	便器、手洗い、手すり、ベビーシート等		
		60	給水設備（屋内）	蛇口、給水管、給水ポンプ等		
		61	排水設備（屋内）	床排水口、洗面台、流し台等		
		62	ガス設備（屋内）	ガスコンロのゴムホース等		

※点検対象部位項目の着色については、主要部位の中で主要な項目を示している。

また、各主要部位の総合判定は、着色されている判定のうち、最も低い判定を採用する。

■建築物の総合判定分類一覧（2/2）

主要部位	項番	点検対象部位項目		判定	総合判定
		中分類	小分類・チェックポイント		
7	電気設備	29	照明器具（屋外）	照明器具	
		30	コンセント（屋外）	プラグ等	
		31	放送設備（屋外）	スピーカー、アンテナ等	
		32	その他（屋外）	受変電盤、引き込み電線、太陽光パネル等	
		51	照明器具（屋内）	照明器具	
		52	コンセント（屋内）	プラグ等	
		53	消防設備（屋内）	誘導灯、火災報知器、消火器等	
		54	放送設備（屋内）	スピーカー等	
		55	その他（屋内）	分電盤等	
		56	その他（屋内）	テレビ、冷蔵庫等	
8	屋外	1	外周	擁壁	
		2	外周	塀	
		3	外周	フェンス	
		4	外周	門（門扉、門柱、支柱等）	
		5	外周以外	通路（著しい段差、仕上げ材等）	
		6	外周以外	車路（ミラー、車止めバリカー、手すり等）	
		7	外周以外	駐車場（車止めブロック、バリカー等）	
		8	雨水排水関係	雨水ます（ます蓋、マンホール、グレーチング等）	
		9	雨水排水関係	側溝	
		10	避難関係	消防活動用空地	
		11	その他	工作物（看板、揚陽塔等）	
		12	その他	物置	
		26	玄関ポーチ	仕上げ（天井、鼻先、床、外周部、柱、袖壁等）	

※点検対象部位項目の着色については、主要部位の中で主要な項目を示している。

また、各主要部位の総合判定は、着色されている判定のうち、最も低い判定を採用する。

③総合判定の結果

対象施設の総合判定の結果を以下に示す。

■老朽化状況一覧表

No.	施設名称	棟名	屋根	外装	内装	躯体	基礎	機械設備	電気設備	屋外
1	菰野保育園	園舎	B	C	B	B	B	B	B	B
		園舎(増築棟)								
2	菰野西保育園	園舎	B	B	B	C	B	B	B	B
		園舎(増築棟)								
		園舎(増築棟)								
3	菰野幼稚園・菰野東保育園	園舎	B	B	B	B	B	B	B	B
4	鵜川原幼稚園・保育園	園舎	B	B	B	B	B	B	B	B
		園舎(乳児棟)	B	B	B	B	B	B	B	B
5	竹永幼稚園・保育園	園舎	B	B	B	B	B	B	B	B
6	朝上幼稚園・保育園	園舎	B	B	B	B	B	B	B	B
		園舎(増築棟)								
		園舎(増築棟)								
7	千種幼稚園・千種保育園	園舎	C	B	B	B	B	B	B	B
		園舎(増築棟)								
8	北部子ども子育て支援拠点施設		B	B	B	B	B	B	B	B

④劣化状況

計画対象施設の劣化状況調査の結果から、点検対象部位項目の評価が C、D となった劣化状況を写真台帳より抜粋して、以下に示す。

なお、主要部位の総合評価には含まれない点検対象部位項目の評価 C、D も含む。

1. 菰野保育園 園舎：外装 評価 C



テラス	床ささくれ塗装剥れ
外装仕上げ材	評価 C

2. 菰野西保育園 園舎：躯体 評価 C



テラス	鉄骨錆
鉄骨造	評価 C

※R2 年度に改修工事を実施済み

3. 菰野幼稚園・菰野東保育園 園舎：機械設備 評価 B



1 階階段	窓の開閉オペレーターハンドルが固い
操作機器等 (主要部位でない)	評価 D

※R2 年度に修繕済み

4. 鵜川原幼稚園・保育園：評価 C・D なし

5. 竹永幼稚園・保育園 園舎：屋外 評価 B



屋外スロープ	手摺破損
歩道、玄関ポーチ (主要部位でない)	評価 D

※R2 年度に修繕済み

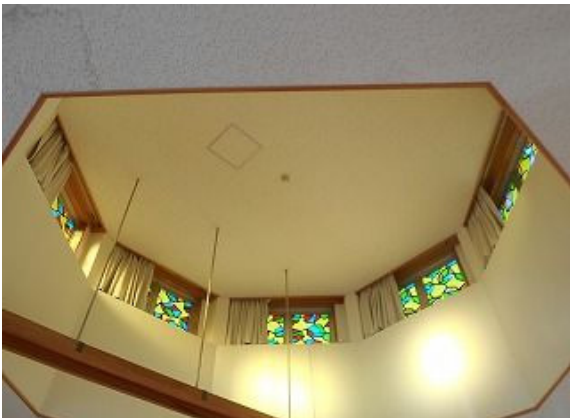
6. 朝上幼稚園・保育園 園舎（増築）：外装 評価 B、機械設備 評価 B、
電気設備 評価 B

			
テラス屋根	鉄骨梁錆	育児便所 2	小便器センサー不良
タラップ、庇、 とい等 (主要部位でない)	評価 C	衛生器具（流し台、 洗面器、便器等） (主要部位でない)	評価 C
			
遊戯室	天井スピーカー不良		
拡声装置	評価 C		

7. 千種幼稚園・保育園（次頁へ）

8. 北部子ども子育て支援拠点施設：評価 C・D なし

7. 千種幼稚園・保育園 園舎：屋根 評価 C、内装 評価 B

			
2 歳児保育室	押入れ漏水跡	ポーチ北面	天井漏水跡
屋根材料	評価 C	屋根材料	評価 C
			
ほふく室	天井漏水跡	沐浴室	天井漏水跡、壁クロス剥れ
屋根材料	評価 C	屋根材料	評価 C
			
遊戯室	天井漏水跡	東面	ガラスブロック受鉄骨錆
屋根材料	評価 C	窓サッシ (主要部位でない)	評価 C

⑤過去の修繕工事等の履歴情報

過去４年間に実施した修繕工事等の一覧表を以下に示す。

■修繕工事履歴一覧表

年度	施設名	名 称	小分類	内 容
H28	菰野保育園	園舎等修繕	内部仕上	2 歳児保育室改修工事
	菰野西保育園	園舎等修繕	屋根・屋上	西棟園庭面東西箱樋腐食交換工事
	鶴川原幼稚園・保育園	園舎等修繕	屋根・屋上	園舎屋根補修
	朝上幼稚園・保育園	園舎等修繕	内部仕上	朝上保育園改善工事
	千種幼稚園・保育園	園舎等修繕	屋根・屋上	天井補修工事
		屋根防水改修工事	屋根・屋上	屋根防水改修工事
H29	北部子ども子育て支援拠点施設	施設修繕	内部仕上	廊下床塗装等修繕
H30	菰野西保育園	園舎等修繕	屋根・屋上	北側箱樋腐食交換に伴う軒天部分張替え工事
		園舎等修繕	屋根・屋上	北西側箱樋腐食交換工事
		園舎等修繕	屋根・屋上	北東側箱樋腐食交換工事
	鶴川原幼稚園・保育園	園舎等修繕	屋外	雨水排水管布設替工事
	朝上幼稚園・保育園	園舎等修繕	内部仕上	床根太補修工事
		園舎等修繕	内部仕上	給食室改善工事
	千種幼稚園・保育園	園舎等修繕	屋根・屋上	乳児室テラス雨漏り補修工事
R1	菰野西保育園	園舎等修繕	内部仕上	LED 交換工事
R2	菰野保育園	園舎等修繕	全体	大規模修繕工事
	千種幼稚園・保育園	施設修繕	機械設備	空調工事
R3 予定	菰野西保育園	園舎等修繕	全体	大規模修繕工事
	朝上幼稚園・保育園	施設修繕	機械設備	空調工事

(４)現状を踏まえた課題

- ・菰野保育園のテラスは木材を使用しており、塗装の剥がれやささくれが生じているため、園児の怪我の心配もあり、改善が必要である。
- ・千種幼稚園・保育園の屋根・屋上について、平成 28 年度に屋根防水の改修工事が行われているにも関わらず、乳児エリアで雨漏りが確認されており、躯体への悪影響が懸念される。
- ・朝上幼稚園・保育園の空調について、全体的に老朽化しており、管理者ヒアリングでも指摘があったため、機器更新等の対応が必要である。

(5) 施設関連経費の推移

過去5年間の施設関連経費の推移を以下に整理する。

平成28年度は、朝上保育園の園舎等改修工事によって、他の年度に比べ施設整備費が多くなっている。同様に、令和元年度は菰野保育園と菰野西保育園の園舎増改築等工事によって、施設整備費が多くなっている。光熱水費・委託費等については、ほぼ横ばいで推移している。

5年平均で見ると、施設関連経費は約9千万円/年であり、光熱水費・委託費等を除くと約5千万円/年である。

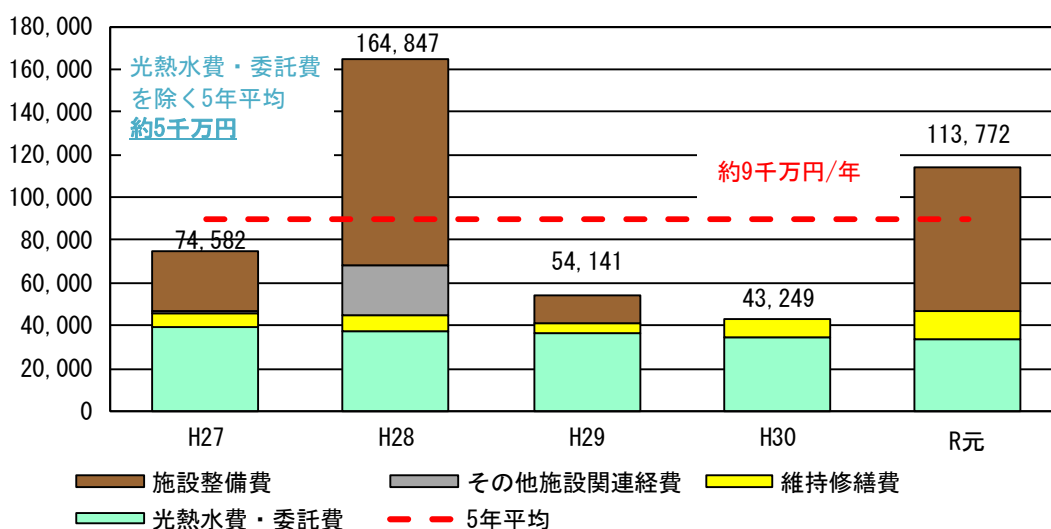
■施設関連経費の推移

単位：(千円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	5 年平均
施設整備費	27,803	96,598	13,457	0	67,229	41,017
その他施設整備費	720	23,460	0	0	0	4,836
維持修繕費	7,259	7,502	4,560	8,495	13,076	8,178
光熱水費・委託費等	38,800	37,286	36,124	34,753	33,467	36,086
施設関連経費合計	74,582	164,847	54,141	43,249	113,772	90,118

※その他施設整備費は、建物本体以外の園庭や駐車場などの外構にかかる工事費

(千円)



4. 長寿命化計画の基本的な方針

(1) 修繕等の基本的な方針

一部の子育て支援施設においては老朽化が進んでいるが、限られた予算の中で今後も引き続き維持・管理等をしていく必要がある。そのため、以下のような場合を除き、施設全体を作り替える更新等よりも工事費が安価となる修繕工事を基本として、施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図ることとする。

- ・ 構造躯体の劣化が激しく、修繕・改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい場合。
- ・ 建物の配置等に問題があり、施設の安全性が十分に確保できないなど、改築等によらなければ子育て支援施設が抱える課題を解決できない場合。
- ・ 定員割れの状況が著しい幼保園について、統合・廃止または民営化により小規模園の解消を検討する場合。

ただし、本町においては現状で上記の条件に当てはまる施設は無いため、建物の長寿命化を基本とし、今後そのような状況が生じた場合には、改築や統合・廃止、民営化等を検討する。

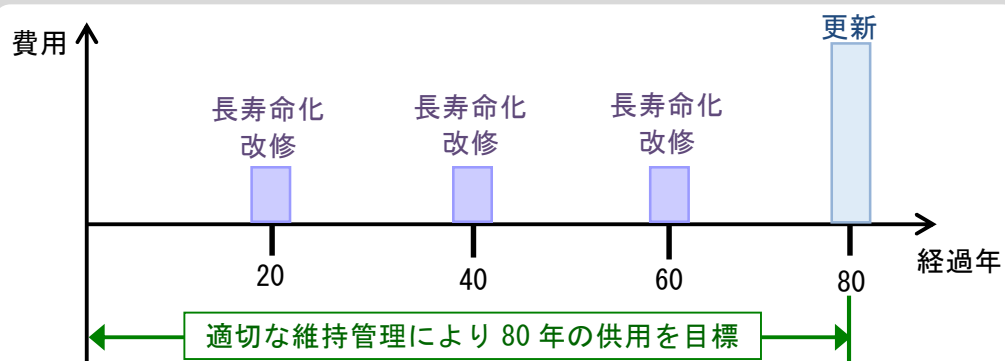
また、修繕等についても大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うのではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故や費用の発生を減少させるとともに、施設の不具合による被害のリスクを緩和する。

(2) 目標使用年数

- ・建物の構造や用途等に応じて継続利用すべき目標使用年数（鉄筋コンクリート造・鉄骨造：80 年）から長寿命化に向けた対策内容と実施時期を設定し、計画的な保全により、ライフサイクルコストの削減を図る。
- ・長寿命化改修等の施設改修を行う際には、施設環境を向上させ、良好な保育・教育環境を確保するとともに、可能な限り、機能拡充を図り、併せて定員の適正化（低年齢児の定員拡大、3～5 歳児の定員縮小等）を実施する。
- ・定期的な点検を実施し、経年劣化による危険箇所が見受けられた場合については、緊急修繕を実施し、安全確保に努める。

予防保全型管理・・・長寿命化型

建物の部位又は設備に不具合・故障が生じる前に、部分又は部品を修繕・交換しつつ、80 年間供用し、社会情勢の変化に合わせた面積規模で更新する。

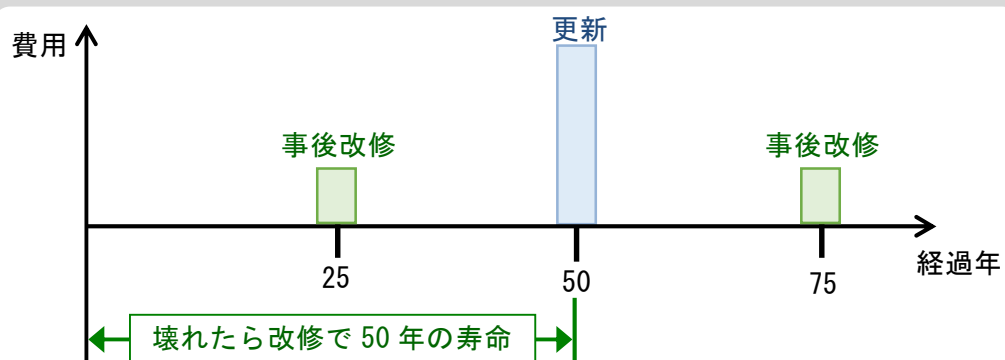


※点検の結果、部位ごとの緊急修繕が必要な箇所は、部位修繕として実施する。

管理方針	目標使用年数	改修の周期
予防保全型	80 年	20 年
事後保全型	50 年	25 年

事後保全型管理・・・従来型

建物の部位又は設備に不具合・故障が生じた後に、部分又は部品を修繕・交換するため、劣化状況が顕在化し、50 年間の供用で更新することとなる。



(3) 修繕等の優先順位付け

子育て支援施設の中での施設重要度には大きな差が無いと考えられるため、施設劣化度（老朽化が進んでいる＝建築年度の古い順）に基づき、優先的に対応するものとし、社会情勢に合わせた対応を検討する場合、順位が前後する場合がある。

【優先順位付けの設定】

施設劣化度 施設重要度	A (概ね良好)	B (部分的に劣化している)	C (全体的に劣化している)	D (応急処置が必要な劣化がある)
小	優先度 極小	優先度 小	優先度 中	優先度 大
中	優先度 小	優先度 中	優先度 大	優先度 極大
大	優先度 中	優先度 大	優先度 極大	優先度 極極大

(出典「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引」
厚生労働省)

■優先順位付けと対策方針

	施設名称	棟名	建設 年月	経過 年数	改修	優先順位	対策内容 (短期)
1	菰野保育園	園舎	H16.3	17	済	優先度 中	部位修繕
		園舎(増築棟)	R2.8	0			
2	菰野西保育園	園舎	H12.2	21	済	優先度 小	—
		園舎(増築棟)	R2.8	0			
		園舎(増築棟)	R3.5	0			
3	菰野幼稚園・ 菰野東保育園	園舎	H23.3	10		優先度 小	—
4	鶴川原幼稚園・ 保育園	園舎	H7.1	26	済	優先度 小	—
		園舎(乳児棟)	H26.12	6		優先度 小	—
5	竹永幼稚園・ 保育園	園舎	H25.3	8		優先度 小	—
6	朝上幼稚園・ 保育園	園舎	S55.3	41	済	優先度 小	—
		園舎(増築棟)	H11.11	21			
		園舎(増築棟)	H29.3	4			
7	千種幼稚園・ 千種保育園	園舎	H11.2	22		優先度 大	長寿命化改修
		園舎(増築棟)	H21.3	12			
8	北部子ども 子育て支援 拠点施設		H9.3	24	済	優先度 小	—

(4) 施設整備の水準等

子育て支援施設に対する整備水準は、年々高まってきており、本町においても耐震改修、空調設備の設置、防犯・防災機能の強化等を図ってきたところである。

今後は、構造体の長寿命化や内装仕上げ材等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保するとともに、機能性や快適性など園児の生活の場として必要な環境の確保・維持や社会ニーズに応じた機能付加を図っていく。

また、環境や省エネルギー化についてもニーズや費用等を勘案しながら、安全性と機能性の確保と併せて効率的に進めていく。

■子育て支援施設の整備水準（案）

【外部仕上げ】	
屋根	塗膜防水（断熱工法）
外壁	防水型複層塗材
窓	サッシ交換（複層ガラス）、遮熱フィルム貼り
【内部仕上げ】	
壁・天井・床	木質化
建具・家具	引戸・ロッカー等更新
トイレ	洋式化・乾式化
【省エネルギー化】	
照明	ＬＥＤ化
給排水設備	節水型便器
空調	ヒートポンプ式
【バリアフリー化】	
建築	スロープ・手すり
機械設備	エレベーター
外構	スロープ・手すり
【防災・防犯】	
建築	非構造部材の耐震化
防犯対策	防犯カメラ、非常用通報装置

※設計時に検討する内容を示すものであり、必ず整備するものではない。

5. 実施計画

(1) 点検・診断の実施計画

子育て支援施設を長期的に活用するため、適切な点検・診断を実施し、建物の劣化・損傷の把握に努める。点検・診断の結果を踏まえ、評価指標を用いて、老朽化状況の情報を更新する。

点検・診断の方法については、職員による通常点検（目視点検等）及び専門業者による詳細点検等により行うこととする。また、エレベーターや消防設備などの特殊建築設備については、関係法令に従い、適切な周期で法定点検を実施する。

通常点検を実施する際には、計画策定時に用いた劣化状況調査票（PIO）を活用し、評価基準一覧表を参考に実施する。

■点検対象一覧

対象部位	点検種別	頻度
全体	通常点検	1回/年
昇降設備	法定点検	1回/年
消防設備	法定点検	1回/年
全体	緊急点検	災害後

(2) 修繕等の実施計画

施設の劣化状況や優先順位付けを基に、今後の修繕等の時期や方法、費用見込みについて整理する。また、長寿命化ケースと改築ケースのコスト比較を行い、費用の削減効果を示す。

①単価の設定

試算に用いる単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成23年3月）（財）自治総合センター」を参考に、以下のように設定する。

■費用算定における㎡当たり単価一覧

項目	㎡当たり単価
更新（100%）	33（万円/㎡）
改修（30%）	10（万円/㎡）

②改築ケース

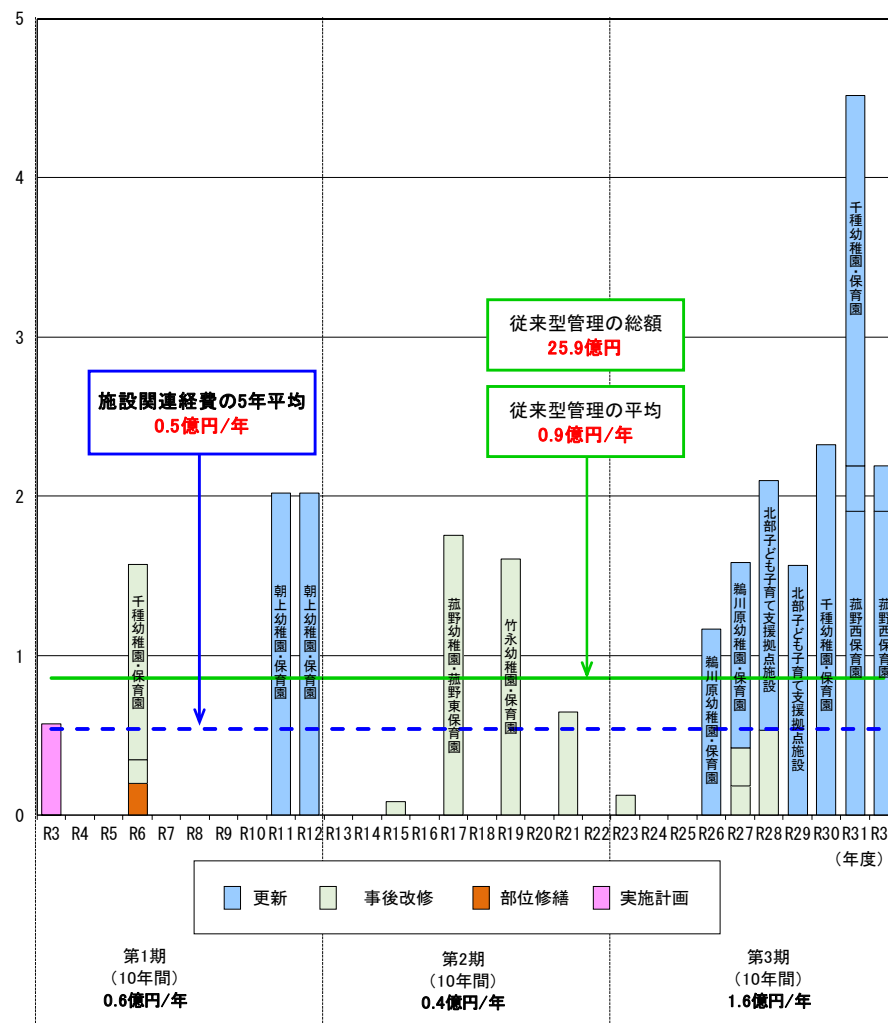
従来型の事後保全的な維持管理として、対象施設の経過年数が 50 年を迎える時期に更新（改築）した場合、今後 30 年間の修繕・更新費用の総額は 25.9 億円（年平均 0.9 億円）と試算された。

■対策内容と試算条件

項目	対策内容	対象施設・実施時期	試算条件
更新	施設の建替え	全施設について、築後 50 年を迎える時期に実施	・施設建設費 ・屋外工事費 ・解体工事費 ・仮設費 の合計金額
事後改修	建築物や設備に異常がある箇所について、劣化が生じた後に行う改修	全施設について、築後 25 年を迎える時期に実施	・施設建設費×0.3
部位修繕	現状で支障が生じている部位（C 判定）に対する措置	健全度評価が C 判定の部位（躯体・基礎・屋外を除く）について、初年度（令和 3 年度）に実施	屋根：建替単価×3.5%
			外装：建替単価×5.1%
			内装：建替単価×5.6%
			電気：建替単価×4.0%
			機械：建替単価×3.7%

※部位修繕における部位別の比率は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3）文部科学省」を参考に設定。

(億円)



■改築ケースにおける試算結果

No.	施設名	棟番号	棟名	事後改修	更新
1	菰野保育園	1-1	園舎	R10 (済)	R35・36
		1-2	園舎(増築棟)	R27	R52・53
2	菰野西保育園	2-1	園舎	R6 (済)	R31・32
		2-2	園舎(増築棟)	R27	R52・53
		2-3	園舎(増築棟)	R28	R53・54
3	菰野幼稚園・菰野東保育園	3-1	園舎	R17	R42・43
4	鶴川原幼稚園・保育園	4-1	園舎	R元 (済)	R26・27
		4-2	園舎(増築棟)	R21	R46・47
5	竹永幼稚園・保育園	5-1	園舎	R19	R44・45
6	朝上幼稚園・保育園	6-1	園舎	H16 (済)	R11・12
		6-2	園舎(増築棟)	R6	R31・32
		6-3	園舎(増築棟)	R23	R48・49
7	千種幼稚園・千種保育園	7-1	園舎	R5 (残)	R30・31
		7-2	園舎(増築棟)	R15	R40・41
8	北部子ども子育て支援拠点施設	8-1		R3 (済)	R28・29

③長寿命化ケース

全施設について長寿命化対象とすることを前提とし、予防保全の観点から計画的な修繕を実施することで延命化を図る。

■対策内容と試算条件

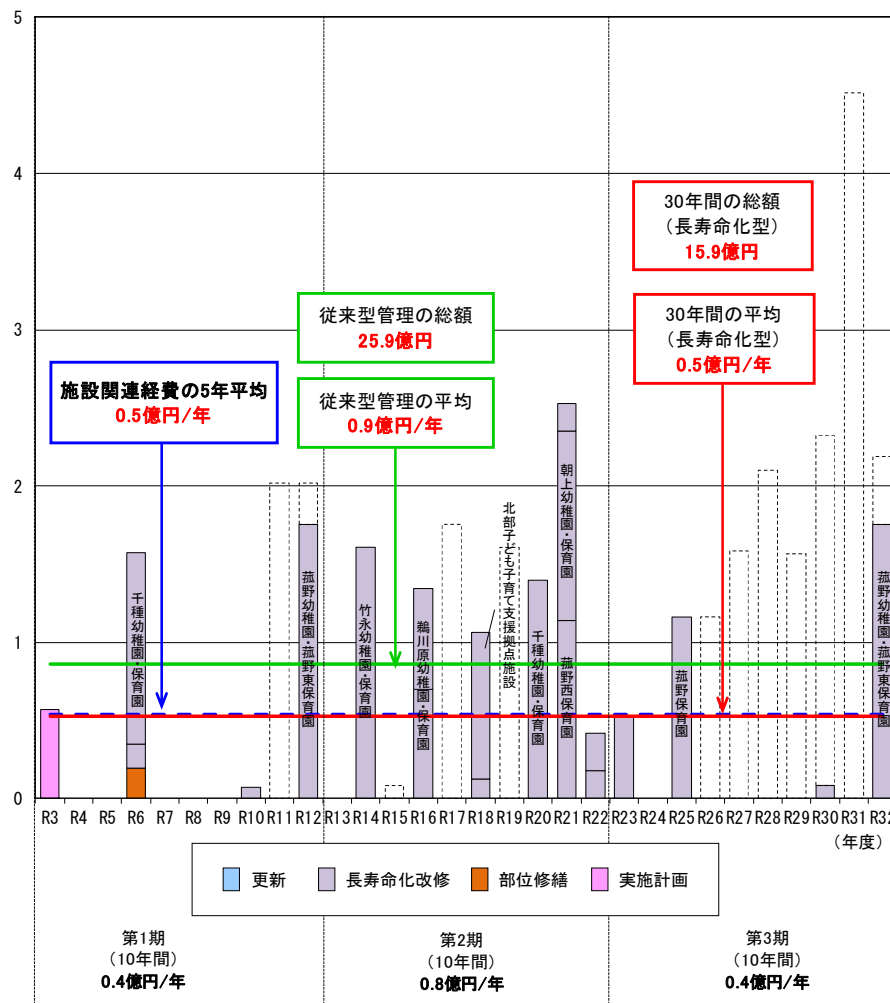
項目	対策内容	対象施設・実施時期	試算条件
更新	施設の建替え	全施設について、築後 80 年を迎える時期に実施	・施設建設費※ ¹ ・屋外工事費 ・解体工事費 ・仮設費 の合計金額
長寿命化改修	建築物や設備の異常の有無について事前に把握し、劣化が拡大する前に改修を行い建築物の部材を適切に保全	全施設について、築後 20 年ごとに実施	・施設建設費×0.3
部位修繕	現状で支障が生じている部位（C 判定）に対する措置	健全度評価が C 判定の部位（躯体・基礎・屋外を除く）について、初年度（令和 3 年度）に実施	屋根：建替単価×3.5%
			外装：建替単価×5.1%
			内装：建替単価×5.6%
			電気：建替単価×4.0%
解体	統合・廃止に伴い、不要となった建物を解体する	対象施設なし	機械：建替単価×3.7%
			・解体工事費

※部位修繕における部位別の比率は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3）文部科学省」を参考に設定。

上記に従い試算した結果、長寿命化ケースにおける今後 30 年間の修繕・更新費用の総額は 15.9 億円（年平均 0.5 億円）と試算された。

長寿命化により更新の実施時期が先送りとなることで、従来型に比べ費用の総額が縮減される結果となった。

(億円)



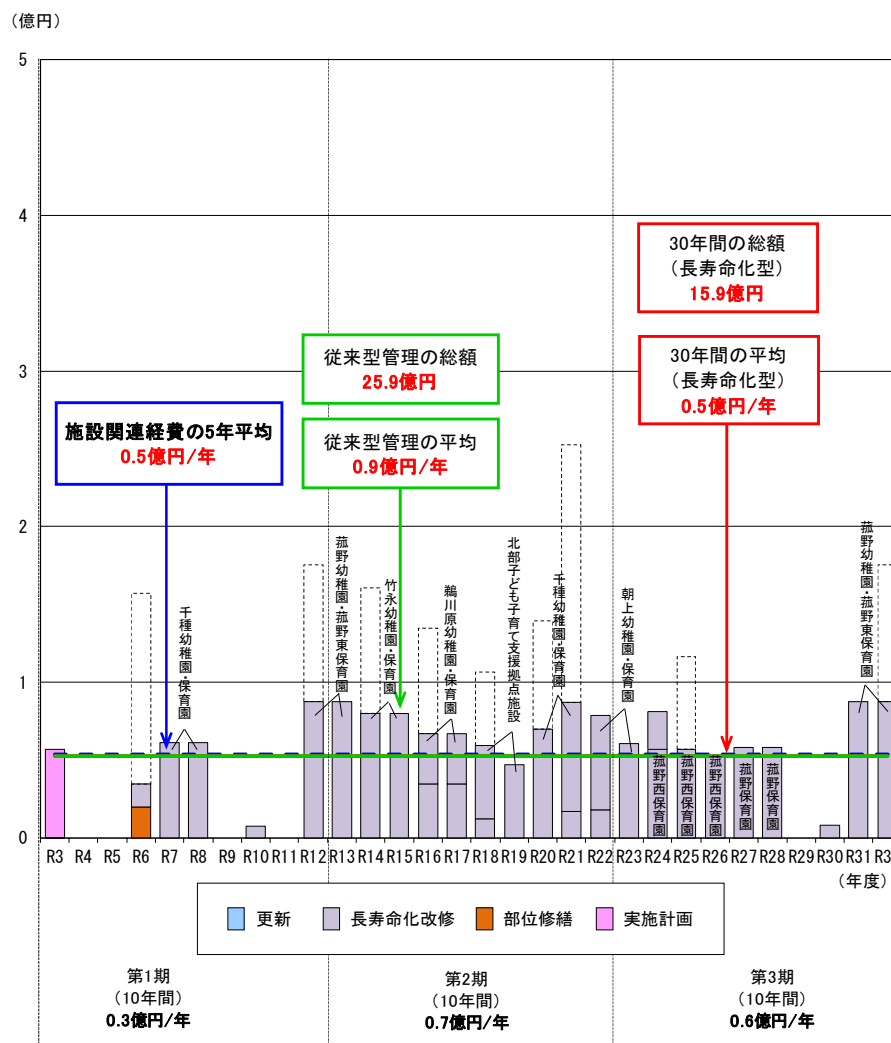
■長寿命化ケースにおける試算結果

No.	施設名	棟 番号	棟名	長寿命化 改修①	長寿命化 改修②	長寿命化 改修③	更新
1	菰野保育園	1-1	園舎	R5 (済)	R25	R45	R65・66
		1-2	園舎(増築棟)	R22	R42	R62	R82・83
2	菰野西保育園	2-1	園舎	R元 (済)	R21	R41	R61・62
		2-2	園舎(増築棟)	R22	R42	R62	R82・83
		2-3	園舎(増築棟)	R23	R43	R63	R83・84
3	菰野幼稚園・ 菰野東保育園	3-1	園舎	R12	R32	R52	R72・73
4	鶴川原幼稚園・ 保育園	4-1	園舎	H26 (済)	R16	R36	R56・57
		4-2	園舎(増築棟)	R16	R36	R56	R76・77
5	竹永幼稚園・ 保育園	5-1	園舎	R14	R34	R54	R74・75
6	朝上幼稚園・ 保育園	6-1	園舎	H11 (済)	R元 (済)	R21	R41・42
		6-2	園舎(増築棟)	R元 (残)	R21	R41	R61・62
		6-3	園舎(増築棟)	R18	R38	R58	R78・79
7	千種幼稚園・ 千種保育園	7-1	園舎	H30 (残)	R20	R40	R60・61
		7-2	園舎(増築棟)	R10	R30	R50	R70・71
8	北部子ども子育て 支援拠点施設	8-1		H28 (済)	R18	R38	R58・59

④平準化ケース

長寿命化ケースの試算結果を基に、予算の平準化を考慮した平準化ケースを検討する。

延床面積が大きいことにより、計上される費用が大きくなる本園部分の園舎等の長寿命化改修工事を2か年に分割し、実施時期の先送りや前倒しなどの調整を行うことで、費用の平準化を図る。



■平準化ケースにおける試算結果

費用の平準化を行うことで、今後30年間は、1年に計上される費用が1億円を下回る結果となった。

No.	施設名	棟 番号	棟名	長寿命化 改修①	長寿命化 改修②	長寿命化 改修③	更新
1	菰野保育園	1-1	園舎	R5 (済)	R27・28	R45	R65・66
		1-2	園舎(増築棟)	R22	R42	R62	R82・83
2	菰野西保育園	2-1	園舎	R元 (済)	R24・25	R41	R61・62
		2-2	園舎(増築棟)	R24	R42	R62	R82・83
		2-3	園舎(増築棟)	R26	R43	R63	R83・84
3	菰野幼稚園・ 菰野東保育園	3-1	園舎	R12・13	R31・32	R52	R72・73
4	鵜川原幼稚園・ 保育園	4-1	園舎	H26 (済)	R16・17	R36	R56・57
		4-2	園舎(増築棟)	R16・17	R36	R56	R76・77
5	竹永幼稚園・ 保育園	5-1	園舎	R14・15	R34	R54	R74・75
6	朝上幼稚園・ 保育園	6-1	園舎	H11 (済)	R元 (済)	R22・23	R41・42
		6-2	園舎(増築棟)	R元 (残)	R21	R41	R61・62
		6-3	園舎(増築棟)	R18	R38	R58	R78・79
7	千種幼稚園・ 千種保育園	7-1	園舎	H30 (残)	R20・21	R40	R60・61
		7-2	園舎(増築棟)	R10	R30	R50	R70・71
8	北部子ども子育て 支援拠点施設	8-1		H28 (済)	R18・19	R38	R58・59

⑤モデルケースでのライフサイクルコスト比較

全ての子育て支援施設を維持し続けると仮定した場合の改築ケースと平準化ケースのライフサイクルコストを比較した結果を以下に示す。

■ライフサイクルコストの比較 (単位：千円)

平準化 /改築	第1期 (R3～12)	第2期 (R13～22)	第3期 (R23～32)	トータル コスト	縮減額
平準化 ケース	252,535	725,062	552,649	1,530,246	998,157
改築 ケース	561,370	409,391	1,557,642	2,528,403	

比較の結果、子育て支援施設全体の30年間で、トータルコストの縮減額は約10億円となる。1年あたりコストで比較すると、改築ケースで0.9億円/年に対し、平準化ケースは0.5億円/年となることから、維持・更新にかかる費用の総額は44%縮減できる見込みとなる。

よって、従来型の改築中心の維持管理から改修による長寿命化に切り替え、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を行っていくことで年あたりのコストが縮減される効果が見込まれる。

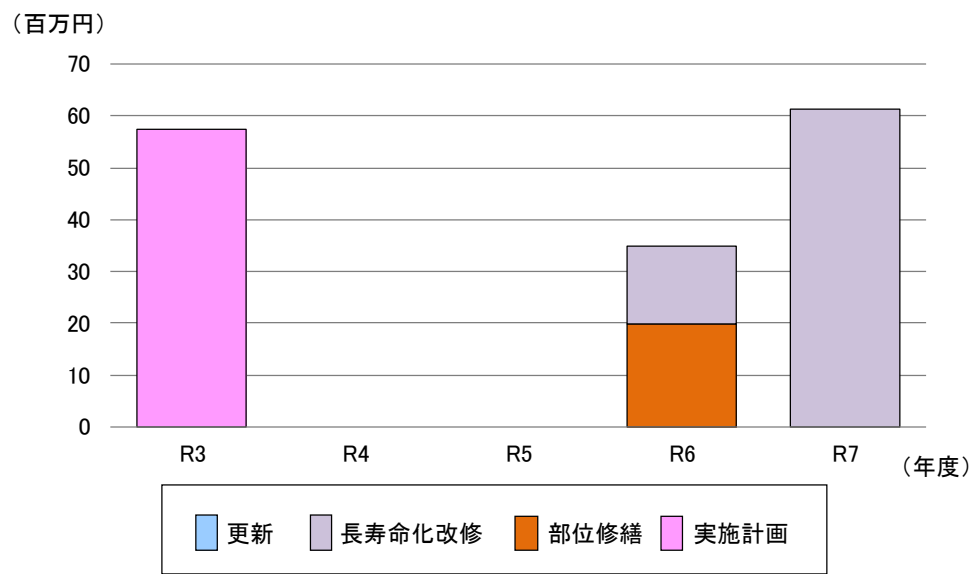
⑥直近 5 年間の短期計画

短期計画として、直近 5 年間における工事内容を以下に示す。直近 5 年間では、令和 6 年度の菰野保育園の園舎の部位修繕（外壁）と朝上幼稚園・保育園の園舎（増築棟）の長寿命化改修、令和 7 年度の千種幼稚園・保育園の園舎の長寿命化改修のみとなっている。

（単位：百万円）

事業名称	年度	R3 年				R4 年				R5 年			
		施設名	建物名	棟番号	事業費	施設名	建物名	棟番号	事業費	施設名	建物名	棟番号	事業費
施設整備費	建替												
	小計				0				0				0
	長寿命化改修												
	小計				0				0				0
	部位修繕												
	小計				0				0				0
	実施計画	菰野西保育園	保育園園舎増改築事業		47								
		朝上幼稚園・保育園	朝上幼稚園空調設備改修工事		10								
	小計				57				0				0
	合 計				57				0				0

事業名称	年度	R6 年				R7 年			
		施設名	建物名	棟番号	事業費	施設名	建物名	棟番号	事業費
施設整備費	建替								
	小計				0				0
	長寿命化改修	朝上幼稚園・保育園	園舎(増築棟)	6-2	15	千種幼稚園・保育園	園舎	7-1	61
	小計				15				61
	部位修繕	菰野保育園	園舎(部：外壁)	1-1	20				
	小計				20				0
	実施計画								
	小計				0				0
	合 計				35				61



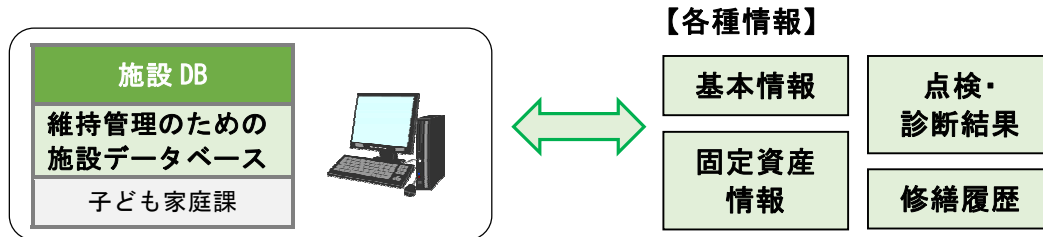
■ 短期計画における費用グラフ

(3) 実施計画の運用方針

①情報基盤の整備と活用

施設ごとの点検・診断等の実施結果を蓄積し、その実施状況等を把握できる仕組みづくりを検討する。具体的には、子育て支援施設の基本情報、固定資産情報、点検・診断結果、修繕履歴などを一元的にデータベース化する。

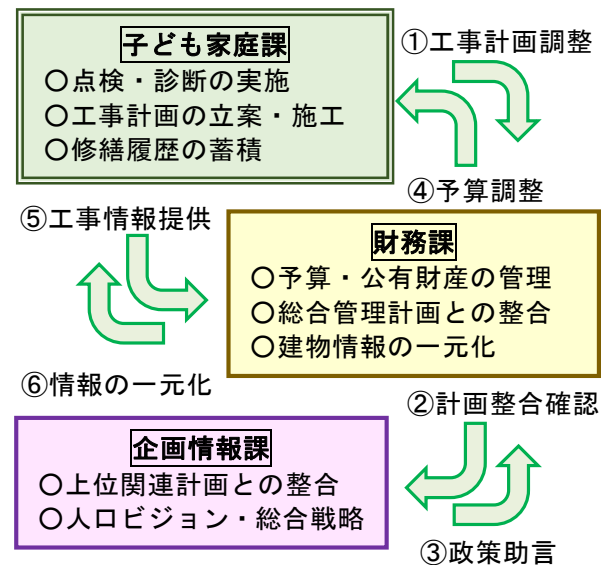
施設管理担当の職員が随時、閲覧可能な状況とし、適切に情報を更新していくことで、子育て支援施設長寿命化計画を継続的に運用していける維持管理サイクルを確立する。



②推進体制の整備

子育て支援施設を総合的に管理していくため、計画推進体制の構築を進める必要がある。総合的な管理を実施していくためには、担当課（子ども家庭課）が管理する施設の情報を集約・共有できる体制や組織間の連携強化が必要となる。

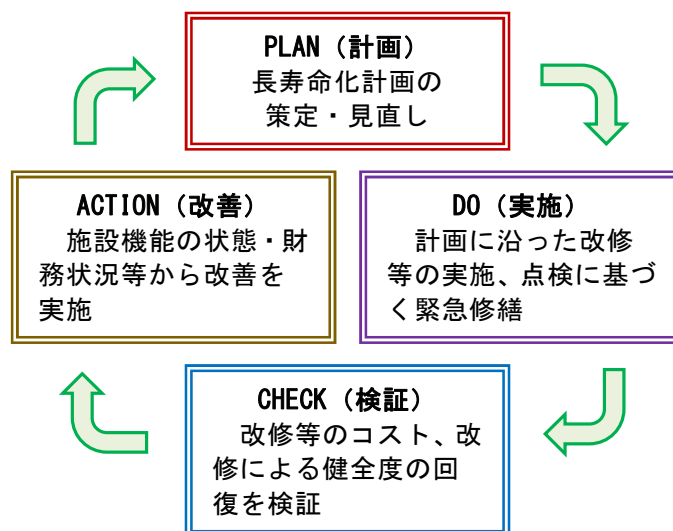
そのため、子ども家庭課のみならず、公共施設等総合管理計画や財務、管財に関する業務を担当する財務課や町の方性を定めた総合計画や人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する業務を担当する企画情報課と連携し、情報を集約・共有できる体制の構築を進める。



③フォローアップ

本計画は、計画期間に記載のとおり、5年を目安に全体的な見直しの検討を行うほか、施設の現状については毎年最新の情報に更新し、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じてそれらを解決するための対応方針を実施計画に反映する。

その時々的人口動向や社会情勢、財政状況等を考慮し、適宜、見直しを加えつつ、PDCAサイクルを取り入れながら、予算要望や改修工事を実施していく方針とします。



『PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle)』とは、事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つである。『Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (評価) ⇒ Act (改善)』の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく。